

# 令和 3 年度 第 2 回栃木県公共事業評価委員会資料

## 快適で安全な道づくり事業

### (一般県道栃木環状線外 1 路線 今泉町工区)

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| ・ 自己評価書及び事業概要図     | P. 2～6 |
| ・ パブリック・コメントの概要    | P. 7   |
| ・ パブリック・コメントの実施案内  | P. 8   |
| ・ 提出意見とそれに対する県の考え方 | P. 9   |

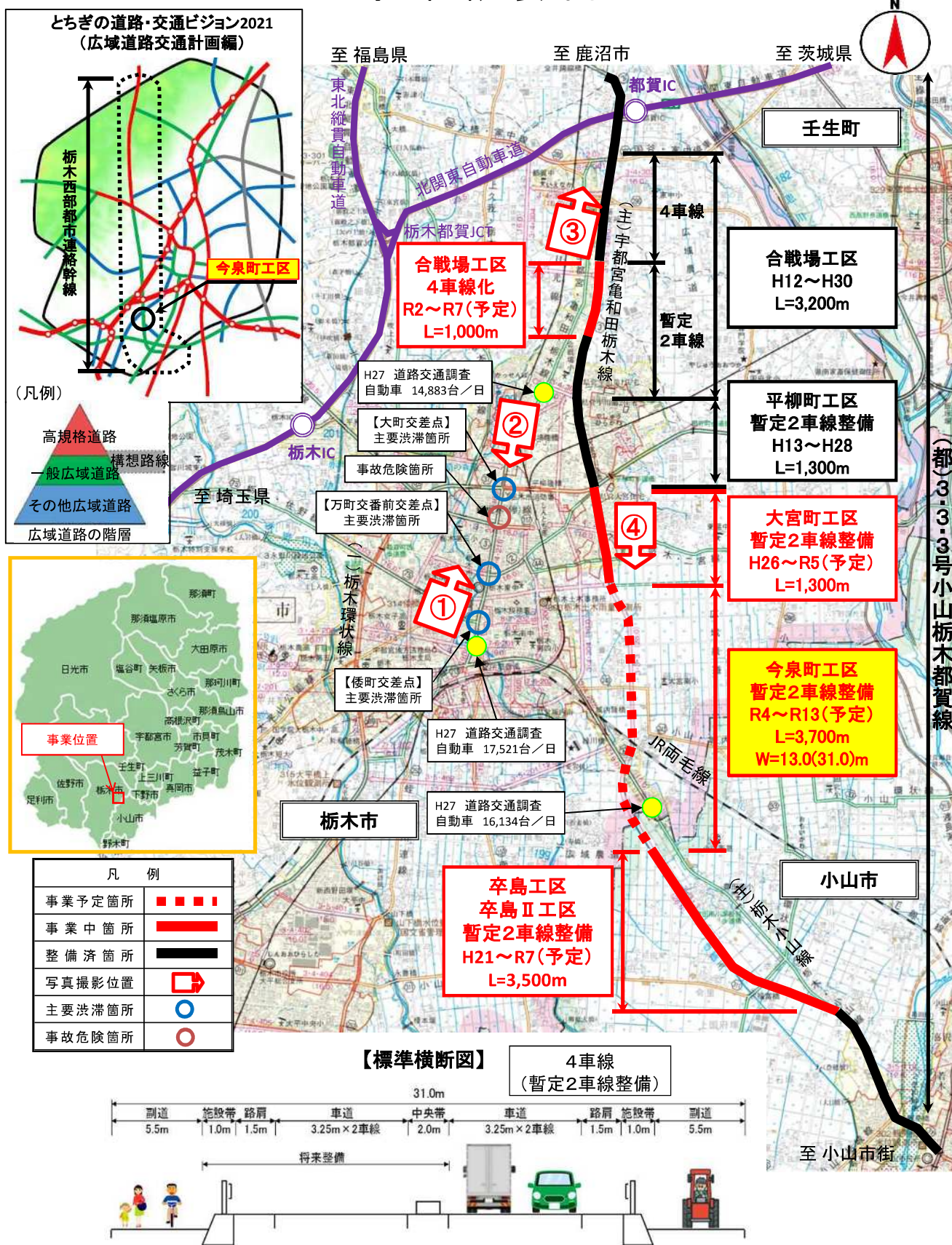
栃木県公共事業事前評価 自己評価書【県土整備部 道路事業】

事業の概要		担当課：道路整備課	
事業名	快適で安全な道づくり事業	事業主体	栃木県
事業箇所	一般県道栃木環状線外1路線 <small>いまいずみまち</small> 今泉町工区 <small>おやま そしま とちぎ いまいずみまち</small> 小山市卒島～栃木市今泉町		
<b>事業の目的、事業発案の経緯・背景</b> 一般県道栃木環状線外1路線の当該区間は、「とちぎの道路・交通ビジョン2021（R3.6）」において一般広域道路「栃木西部都市連絡幹線」として位置づけられる重要な路線であるとともに、小山市中心市街地から栃木市東部を経由し北関東自動車道 都賀ICに至る都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線の一部を担う、都市間の連携強化に資する道路である。 現在、栃木市の市街地においては、東側の道路ネットワークが脆弱であることから、中心市街地に通過交通が流入し、大町交差点や万町交番前交差点などにおいて、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生しているなど課題が多い。 このことから、本路線を整備することにより、小山栃木間の連携強化及び都賀IC等へのアクセス強化と、中心市街地に流入する通過交通を分散し、交通渋滞の緩和を図るものである。			
<b>事業内容</b> ・ルートは、平成10年4月に都市計画決定された都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線を基本とする。 ・車線数は、将来交通量を見据え4車線とするが、早期の道路ネットワーク完成を図るため、暫定2車線で整備する。 <hr/> ・総延長：3,700m（栃木環状線2,460m＋栃木小山線1,240m） ・計画交通量：12,700台/日（暫定2車線時） 25,900台/日（完成4車線時） ・道路区分：第3種第2級 ・車線数：4車線（暫定2車線整備） ・標準幅員：31.0m（車道3.25m×4、中央帯2.0m、路肩1.5m×2、施設帯1.0m×2、副道5.5m×2） ・主要構造物：橋梁（JR両毛線）1橋（橋長L=161m）、函渠（普通河川）4基			
事業予定期間	令和4年度～令和13年度（予定） 【事業スケジュール（予定）】 構造物詳細設計：令和4年度 用地調査：令和4年度 用地取得：令和4年度～令和10年度 工事実施：令和6年度～令和13年度	事業見込額及び内訳	総事業費：約60億円 事業費内訳 測量設計費：約 1億円 用地補償費：約 25億円 工事費：約 34億円 財源内訳 国費：50% 県費：50%
<b>事業概要図</b> 別紙記載			
<b>県計画への位置付け</b> ・「県土づくりプラン2021」：重点施策「成長を支える広域道路ネットワークの充実・強化」に位置づけられている。 ・「とちぎの道路・交通ビジョン2021」：一般広域道路「栃木西部都市連絡幹線」に位置づけられている。 ・「とちぎ道づくりプログラム」：県内各拠点を結ぶ交通ネットワークの充実・強化として位置づけられている。			
<b>他計画・他事業との関連</b> ・「栃木市都市計画マスタープラン」：2環状8放射道路の一部として位置づけられている。 ・「小山市都市計画マスタープラン」：主要幹線道路として位置づけられている。 ・主要地方道栃木小山線小山市卒島工区、卒島Ⅱ工区 H21～R7（予定） ・都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線栃木市大宮町工区（街路）H26～R5（予定） ・主要地方道宇都宮亀和田栃木線栃木市合戦場工区 R2～R7（予定）			

# 事業の評価

評 価 の 視 点	1 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の骨格を担う道路として、平成10年4月に都市計画決定された道路である。</li> <li>・本県西部地域において南北の連携・交流軸の強化を図るため、栃木西部都市連絡幹線の整備が必要である。</li> <li>・災害時の救援活動や物資輸送に資する道路ネットワークの強化が必要である。</li> <li>・栃木市街地の渋滞緩和のため、中心市街地内に流入する通過交通を分散する必要がある。</li> </ul>
	2 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工区が接続する大宮町工区(街路)が令和5年度、卒島Ⅱ工区が令和7年度に供用を予定していることから、道路ネットワークとしての効果を早期に発現させるため、継続して整備に着手する必要がある。</li> </ul>
	3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルートは、主要地方道栃木小山線 卒島Ⅱ工区と都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線 大宮町工区(街路)を結ぶ計画である。</li> </ul>
	4 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な幹線道路であり、一般県道栃木環状線及び主要地方道栃木小山線として整備することから、県が事業を実施する。</li> </ul>
	5 事業により予想される効果及び影響 (機能的な効果 ・経済的な効果 ・他計画、他事業への波及効果 ・環境への影響など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○投資効果                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C) 3.1(暫定2車線整備)</li> <li>・総便益(B) 139.1億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもの                                  走行時間短縮(130.8億円)、走行経費減少(7.3億円)、交通事故減少(1.0億円)</li> <li>・総費用(C) 44.8億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費を含む</li> </ul> </li> <li>○栃木西部都市連絡幹線として道路ネットワークを強化することで、地域間の連携・交流の促進が図られる。</li> <li>○交通渋滞の緩和や交通事故の削減により、県南部地域の生活道路として、安全・安心で円滑な道路交通が確保される。</li> <li>○災害時の救援活動や物資輸送を支える道路ネットワークの機能が強化される。</li> <li>○暫定2車線整備により早期に道路ネットワークが形成し整備効果が発現される。</li> </ul>
	6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁や函渠など主要構造物においては、新工法の採用を検討するなど、コスト縮減を図る。</li> <li>・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</li> <li>・既存の市道を副道として有効活用し、コスト縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)		本事業については、令和4年度より着手する。

# 事業概要図





①朝夕を中心に渋滞（万町交番前交差点）



②朝夕を中心に渋滞（大町交差点）



### ③整備済箇所（合戦場工区）



### ④事業中箇所（大宮町工区（街路））



## パブリック・コメントの概要

栃木県公共事業評価実施要領第4の2に基づき、公共事業事前評価（自己評価書）に対するパブリック・コメントを実施し、県民からの意見を聴取しました。

### 1 実施について

- (1) 事業名：快適で安全な道づくり事業  
(一般県道栃木環状線外1路線 今泉町工区)
- (2) 実施機関：栃木県（県土整備部 道路整備課）
- (3) 実施期間：令和3(2021)年9月7日(火)～令和3(2021)年10月6日(水)
- (4) 閲覧資料：自己評価書、事業概要図
- (5) 閲覧方法：
  - ① 栃木県ホームページ  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/system/honchou/imaizumi.html>
  - ② 文書閲覧
    - ・県民プラザ（栃木県庁舎本館2階）
    - ・上都賀県民相談室（上都賀庁舎1階）
    - ・芳賀県民相談室（芳賀庁舎1階）
    - ・下都賀県民相談室（下都賀庁舎1階）
    - ・小山県民相談室（小山庁舎1階）
    - ・塩谷県民相談室（塩谷庁舎1階）
    - ・那須県民相談室（那須庁舎1階）
    - ・南那須県民相談室（南那須庁舎1階）
    - ・安蘇県民相談室（安蘇庁舎1階）
    - ・足利県民相談室（足利庁舎1階）
    - ・栃木土木事務所（下都賀庁舎2階）
- (6) その他、記者クラブへの資料提供（令和3(2021)年9月6日）

### 2 結果について

提出件数：1件（意見者の居住地：小山市1名）  
提出方法：メール1件（事業推進1名、事業反対0名）

### 3 結果の公表について

パブリック・コメントの結果は、今回の公共事業評価委員会の審議を経た後、公表します。

# 快適で安全な道づくり事業（一般県道栃木環状線外1路線 今泉町工区）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）の実施について

栃木県では、道路事業の計画段階において、県民の皆さんから幅広く御意見を聞きながら、事業推進の必要性や妥当性を検討していくこととしています。

今回、新たに着手しようとしている事業について、これまでの県の検討概要を取りまとめた自己評価書及び事業概要図を下記のとおり公表しますので、県民の皆さんの御意見をお寄せください。

## 1 公表する資料

- (1) 快適で安全な道づくり事業（一般県道栃木環状線外1路線 今泉町工区）の自己評価書及び事業概要図

## 2 資料の閲覧方法

- (1) ホームページ <https://www.pref.tochigi.lg.jp/h04/system/honchou/imaizumi.html>

### (2) 文書閲覧

- |           |                         |                 |
|-----------|-------------------------|-----------------|
| ・県民プラザ    | 宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館2階） | 電話 028-623-3766 |
| ・上都賀県民相談室 | 鹿沼市今宮町1664-1（上都賀庁舎1階）   | 電話 0289-64-9419 |
| ・芳賀県民相談室  | 真岡市荒町116-1（芳賀庁舎1階）      | 電話 0285-82-5888 |
| ・下都賀県民相談室 | 栃木市神田町6-6（下都賀庁舎1階）      | 電話 0282-24-5665 |
| ・小山県民相談室  | 小山市犬塚3-1-1（小山庁舎1階）      | 電話 0285-22-9164 |
| ・塩谷県民相談室  | 矢板市鹿島町20-22（塩谷庁舎1階）     | 電話 0287-43-2142 |
| ・那須県民相談室  | 大田原市中央1-9-9（那須庁舎1階）     | 電話 0287-23-1555 |
| ・南那須県民相談室 | 那須烏山市中央1-6-92（南那須庁舎1階）  | 電話 0287-83-1555 |
| ・安蘇県民相談室  | 佐野市堀米町607（安蘇庁舎1階）       | 電話 0283-24-2603 |
| ・足利県民相談室  | 足利市伊勢町4-19（足利庁舎1階）      | 電話 0284-42-9700 |
| ・栃木土木事務所  | 栃木市神田町6-6（下都賀庁舎2階）      | 電話 0282-23-3593 |

## 3 意見の募集期間

令和3（2021）年9月7日（火曜日）から令和3（2021）年10月6日（水曜日）必着

## 4 意見の提出先及び問合せ先、提出方法

- (1) 提出先及び問合せ先 〒320-8501  
宇都宮市塙田1-1-20（栃木県庁舎本館13階）  
栃木県県土整備部道路整備課整備調査担当  
電話 028-623-2413

### (2) 提出方法

次のいずれかの方法により日本語で提出してください。様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号を記載してください。県外居住の方は、県内の通勤、通学先の所在市町名も併せて記載してください。

- ・郵送 上記4（1）のとおり
- ・ファックス 028-623-2417
- ・電子メール [doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:doro-seibi@pref.tochigi.lg.jp)

## 5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、十分に考慮の上、計画に反映するとともに、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する県の考え方を公表いたします。
- (2) 住所・氏名などの個人に関する情報及び個人の特定につながる内容は公表しません。また、他の目的で使用することはありません。
- (3) 個々の御意見に直接回答はいたしませんので、御了承願います。



【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「快適で安全な道づくり事業（一般県道栃木環状線外1路線 今泉町工区）」に対する意見募集を行った結果、1名の方から御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項 目	意 見 の 内 容	意見に対する考え方
事業推進	<p>○卒島の広域農道の交差点は、毎日の様に渋滞しており通過に時間を要します。また、卒島付近では歩道の無い区域もあり、自転車の高校生やロードバイクなどとすれ違うときは気を遣います。</p> <p>○栃木市の街中は、万町交番交差点付近が時間帯でかなり渋滞します。</p> <p>○本計画は、両市を結ぶ幹線道路として、その担う役割は大きいものと思います。事業費はかかりませんが計画通り推進して頂きたく、お願いいたします。</p>	<p>本事業により、栃木市と小山市を結ぶバイパスが整備され、安全・安心で円滑な道路交通が確保されるものと考えています。</p> <p>また、御意見のあった卒島交差点や栃木市中心部では、通過交通がバイパスに転換することにより、渋滞緩和の効果が見込まれます。</p> <p>事業着手後は、早期に安全で円滑な通行が確保できるよう、事業推進に努めて参ります。</p>